

新光産業(株)奨学生募集要項

山口大学大学院創成科学研究科(工学系)(以下「本研究科」という。)は、新光産業株式会社からの寄附金による「新光産業(株)奨学金」(以下「奨学金」という。)を設け、企業、研究機関等が求める優秀な人材を育成するため、本研究科博士後期課程(以下「後期課程」という。)において学位取得を目指す学生の経済支援を目的として、成績、人物共に優秀な大学院生を対象として返還を要しない奨学金を支給する「新光産業(株)奨学生」(以下「奨学生」という。)を次のとおり募集します。

1. 申請資格、金額、採用人数及び選考方法等

- (1)申請資格 後期課程への進学(令和元年10月)を確約できる者
- (2)金額 年額25万円
- (3)採用人数 1名以内
- (4)選考方法 本研究科博士前期課程の成績により選考します。

2. 申請書類

- (1)申請書類
 - (ア)申請書(様式1※)
 - (イ)指導教員推薦書(様式2※)

※申請書類の様式は、工学部学務課学生係の窓口での受取り又は工学部HPからダウンロードしてください。

工学部HPアドレス：<http://www.eng.yamaguchi-u.ac.jp/50campus/table8.html>

3. 受付期間及び窓口

申請者は、申請書類を必ず次の受付期間に受付窓口へ提出してください。

○受付期間：令和元年9月2日(月)～令和元年9月20日(金)

○受付窓口：工学部学務課学生係

4. 採否決定及び通知

工学部学生委員会及び本研究科専攻長会議の選考に基づき、工学部長が採否を決定のうえ、申請者に採否を通知します。なお、採用者は、誓約書(様式3※)を工学部長へ必ず提出してください。また、奨学金振込のため、振込口座登録書(様式5※)及び通帳の見開きのコピー(口座番号が確認できる部分)を工学部学務課学生係へ提出してください。

5. 報告書の提出

奨学生は、翌年度の4月末までに、研究成果報告書(様式4※)を工学部長へ必ず提出してください。

6. 奨学金の支給取り消し

奨学生が、次のいずれかに該当する場合は、原則として既に支給した奨学金を返還しなければなりません。

- (1)支給年度に、休学、退学又は懲戒処分となったとき
- (2)博士後期課程への進学を辞退したとき
- (3)虚偽の申請をしたことが判明したとき

7. 奨学金の支給方法

銀行振込により、奨学生の指定口座に一括で振込みます。進学後、口座登録のうえ振込みますので、令和元年11月支給予定です。

(本件照会先) 山口大学工学部学務課学生係
〒755-8611 山口県宇部市常盤台2丁目16番1号
TEL: 0836-85-9011
FAX: 0836-85-9019
E-mail: en302@yamaguchi-u.ac.jp